

第2次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書 (平成26年度)

本報告書について

本報告書は、以下に示す第3次芦屋市環境計画の進行管理を行うため、個別施策・取組ごとの実施状況、自己評価（A：進んだ、B：現状維持、C：後退した、—：実績無し）、施策の見直し（改善案）について各所属に照会し、取りまとめたものを庁内の会議に報告した上で、総括及び基本目標ごとの総合評価を行い作成しています。

進行管理のサイクル

分類	項目	時期	内容
P	実施計画の策定	前年度 10月	本市総合計画に基づき、各所管課において個別施策の実実施計画をつくります。
D	個別施策の実施	当該年度 4月～3月	個別施策を実施します。
C	各所管課（自己）評価	翌年度 4月～5月	各所管課毎に個別施策の実施状況を把握し、その内容を本計画に基づき自己評価します。
	実施状況のまとめ進捗状況の点検	翌年度 6月～7月	各所管課からの実施状況をとりまとめます。また、各所管課からの自己評価を集約し、基本目標ごとに進捗状況の点検を行います。
A	施策の見直し	翌年度 8月	施策の実施状況及び基本目標ごとの進捗状況を芦屋市環境計画推進本部及び幹事会に報告し、施策の見直しなどを検討します。
	総合的評価	翌年度 10月～11月	施策の実施状況及び見直し状況を芦屋市環境審議会に報告し、総括及び基本目標ごとの総合的評価を行います。
	公表	翌年度 12月	個別施策の実施状況・自己評価・総合的評価・施策の見直しについて、年次報告書にまとめ市民に公表します。
P	施策への反映	翌々年度以降	見直した結果を各所管課と共有し、次の年度以降の施策に反映させます。

※第3次芦屋市環境計画P33から抜粋

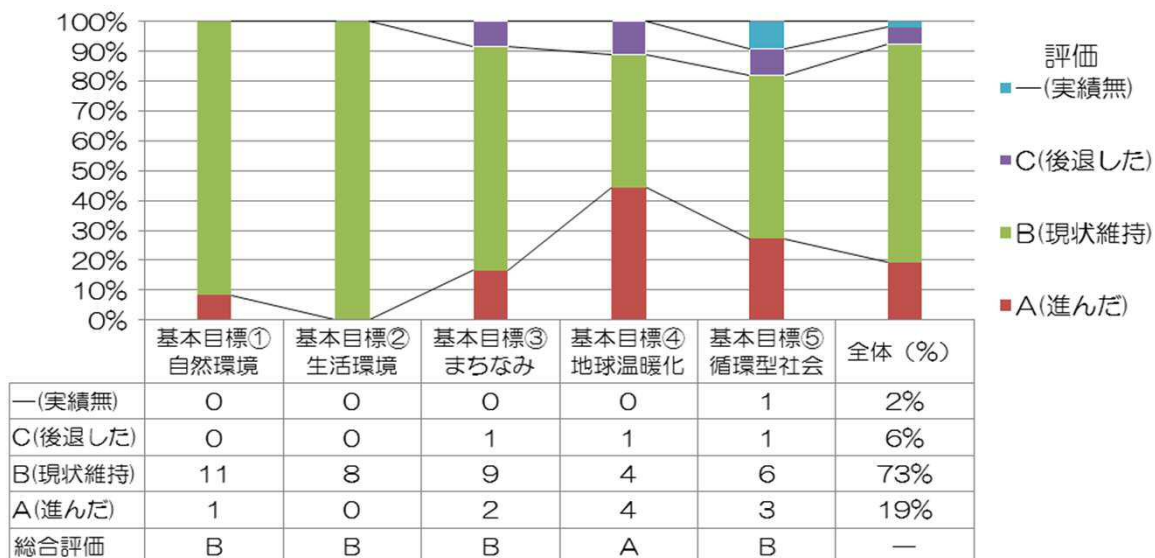
総括

個別施策・取組の評価では、Bの「現状維持」が全体の73%と多く、次いでAの「進んだ」が19%、Cの「後退した」が6%、「実績無」が2%と続いています。

基本目標ごとの総合評価では、基本目標④の地球温暖化についてのみAであり、それ以外についてはBとなりました。基本目標④については、温室効果ガスの排出量を削減する取組が進んでいることを評価しAとしました。また、基本目標①の自然環境については、市内で観察される生き物を報告する仕組みづくりや市で活動している団体や事業者を支援する仕組みづくりを検討し、市民・事業者とともに市内の自然環境を保全することが必要となります。

各所属からの見直し（改善案）の記載が少なかったですが、維持管理業務などであっても改善する余地はあるため、来年度以降の照会においては、可能な限り見直し（改善案）を記載することとし、継続的な改善を行います。

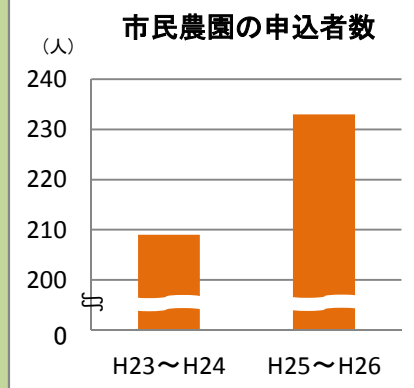
基本目標ごとの個別施策・取組の評価一覧（平成26年度）



基本目標①		自然環境を守る			
総合評価	B	評価の理由	生き物観察会や環境に関する講座等を実施し、啓発を行った。また、財産区では松くい虫の被害が減少している。しかし、目標の自然環境を守る取組みを大きく前進させるまでに至らなかったため、評価をBとした。今後、取組みをさらに発展させるために、市民と協同での生きもの調査や市民・事業者の活動を支援する仕組みを構築する必要がある。		
			指標	目指す方向	24年度実績
市内の主な地域で確認された生きものの報告件数		↗	—	—	—
市内で確認された外来生物の報告件数		↘	—	—	—
市内で開催された生きものの観察会などの回数[回]		↗	5	7	6
市民農園の申込者数[人]※2年に1度の募集		↗	209	233	233

市内で開催した生きものの観察会等（平成26年度）

芦屋川のホタル観察会	平成26年6月7日
芦屋川上流での生きもの観察会	平成26年7月22日
宮川の河口域での生きもの観察会	平成26年8月11日
総合公園での生きもの調査	平成26年8月28日
仲ノ池での生きもの調査	平成26年9月26日
総合公園での観察会	平成27年3月31日

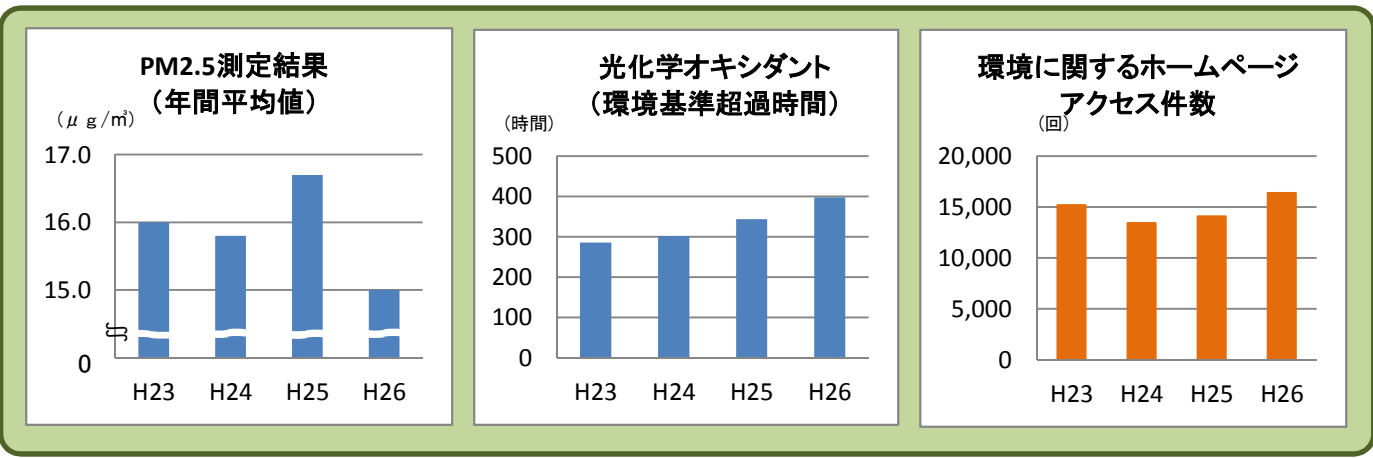


各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
生きもの の生息環境を 知り、 守る	地域の生きもの の種類や数を調べ、 知らせる	①環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	B	環境づくり推進会議で観察できた生き物等について活動の記録として冊子を作成し、配布している。しかし、調査内容を蓄積し、学術的な資料とするには至っていないため。	①第7期環境づくり推進会議の活動の記録「芦屋川・宮川の自然」を新たに無料配布。芦屋の自然(第3版)を販売。	市民の協力の元、市内の生き物の生育を調査する仕組みを検討する。	来年度	協力体制	—	①芦屋の自然(第3版)を発行・販売	—	①第6期環境づくり推進会議の活動の記録「南芦屋浜の自然」を新たに無料配布
	いろいろな主体による 観察会や講座を 実施する	①芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館	B	前年度までの環境をテーマとした講義と比較し、実施回数は減っているものの、植物観察やエネルギー等、多角的に自然環境保全につながる内容を実施しているため。	芦屋川カレッジにて、自然環境やエネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数:3回, 受講者数:109人)				—	①芦屋川カレッジ環境講義(5回, 受講者108人), 公民館講座「兵庫の自然を探る 自然との共生を考えよう」(受講者109人)	—	①芦屋川カレッジ環境講義(5回), 公民館講座「芦屋川の自然あれこれ」(受講者53人)
		①芦屋川のホタル観察会の実施 ②星空観察会の実施 ③アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施 ④環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	B	例年通りの内容を行っている。今後、市内で活動している団体等を支援する仕組みを整備し、各主体による活動を促進していく。	①芦屋川に魚を増やそう会と共催で実施した。 ②冬に実施した。(回数:2回 参加者数:のべ48人) ③アシレンジャーと共催で観察会を実施した。(回数:2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会・調査を実施した。(回数:3回)	市で活動している団体や事業者を支援する仕組みを検討する。	2,3年以内に着手	協力体制	—	①芦屋川に魚を増やそう会と共催実施 ②夏と冬の実施(2回 参加者数85人) ③アシレンジャー主催の観察会に共催(2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会等(5回)	—	①芦屋川に魚を増やそう会と共催実施 ②夏と冬の実施(2回 参加者数50人) ③アシレンジャー主催の観察会に共催(2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会等(2回)
	外来生物の流入・ 増殖、在来種の乱 獲を防ぐ	①H25に仲ノ池の改修工事に伴う外来魚の駆除を実施	公園緑地課	B	例年どおりの維持管理を実施したため。	①例年どおりの維持管理を実施した。	H27に環境調査を実施し、併せて、調査結果の学習会も開催した。	今年度	専門知識	—	①仲ノ池の改修工事に伴う外来魚の駆除, 学習会実施, 啓発用看板設置	—	
		①外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	B	HPを作成し、啓発を実施したため。	①外来生物法に関するHPを作成し、外来生物被害予防三原則等について啓発した。また、仲ノ池の外来魚駆除の経過を調査した。	外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発に努める。また、平成28年度には、環境特集号においても周知予定。	今年度	専門知識	—	①公園緑地課が実施した仲ノ池改修工事に伴う外来魚の駆除, 学習会に環境づくり推進会議として協力	—	
	山の緑の豊かさを 維持するため、自然 植生を守る	①財産区における松くい虫の防除	用地管財課	A	例年通り調査を行っているが、共有山では、被害が年々減少してきているため。	①財産区において発生した松くい虫被害樹木の緊急伐採を実施した。(材積:8.01m³)				—	①財産区内樹木防除(20m³)	—	①財産区内樹木防除(88m³)
①市内樹木の松くい虫の防除に係る補助事業		経済課	B	引き続き事業を実施したため。	①市内樹木において発生した松くい虫伐採に係る補助事業を実施した。(件数:6件 本数:36本 材積:33m³)				—	①市内樹木防除補助事業(件数12件 本数73本 材積50m³)	—	①市内樹木防除補助事業(件数21件 本数74本 材積45m³)	

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理, 守るための啓発を行う	①あしや山まつりの開催	経済課	B	あしや山まつりを引き続き実施したため。	祭を通じて, 山に親しむきっかけを提供した。 毎年5月に実施(H26.5.18実施参加者:1000人)			—	H25.5.12実施参加者950人	—	H24.5.13実施参加者800人	
	水辺の魅力を守り, 良好な環境を創出する	・芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	下水道課	B	例年通りの業務内容を実施したため。	①芦屋川, 宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。(実施回数:106回) ②芦屋川, 宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数:夏季は高水敷, 冬季は高低水敷で各1回)			—	①定期清掃(110回) ②除草(夏季, 冬季)	—	①定期清掃(125回) ②除草(夏季, 冬季)	
	身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守る	①保護樹林の指定	都市計画課	B		①保護樹林を3箇所指定(累計, 当該年度は新たな指定は無い)し, 伐採等を行う際は, 届出を行うことにより, 保護を行っている。			—	①保護樹林を3箇所指定し, 保護を実施	—	①保護樹林を3箇所指定し, 保護を実施	
	ビオトープの適正な維持管理・市民農園の運営管理を行う	①ビオトープ池の設置管理	公園緑地課	B	例年どおりの維持管理を実施したため。	①公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園:総合公園, 大榎公園, 清水公園内, 前田公園)			—	①ビオトープの維持管理(総合公園, 大榎公園, 清水公園内, 前田公園)	—	①ビオトープの維持管理(総合公園, 大榎公園, 清水公園内, 前田公園)	
		①市民農園の運営管理	経済課	B	例年通りの内容を行っているため。	①市民が, 土や自然にふれあい栽培・収穫する喜びを体験するレクリエーションの場として, 市民農園の提供を行った。(区画数:岩園第2市民農園35区画 六麓荘市民農園51区画)			—	①岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	—	①岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	

基本目標② 健康で快適な生活環境を創る				
総合評価	評価の理由			
B	環境に関するホームページのアクセス数が上昇傾向がみられる一方、光化学オキシダントの測定結果は、悪化傾向にある。測定監視や届出の受付・指導等の、維持管理業務が多く、全ての取組みにおいて評価がBであったため、全体としてもBと評価した。平成27年度には、市内の大気観測状況をHPで確認できるようにするなど、情報の公開方法の変更を進めている。			
指標	目指す方向	24年度実績	25年度実績	26年度実績
微小粒子状物質測定結果(年間平均値) [$\mu\text{g}/\text{m}^3$]	↘	15.8	16.7	15.0
光化学オキシダント(環境基準超過時間)[時間]	↘	302	344	398
自動車騒音(環境基準達成状況)	↗	9/14地点	7/14地点	9/14地点
環境に関する本市ホームページへの年間アクセス数[回]	↗	13,424	14,088	16,386
騒音・振動・悪臭の苦情件数[件]	↘	32	16	18

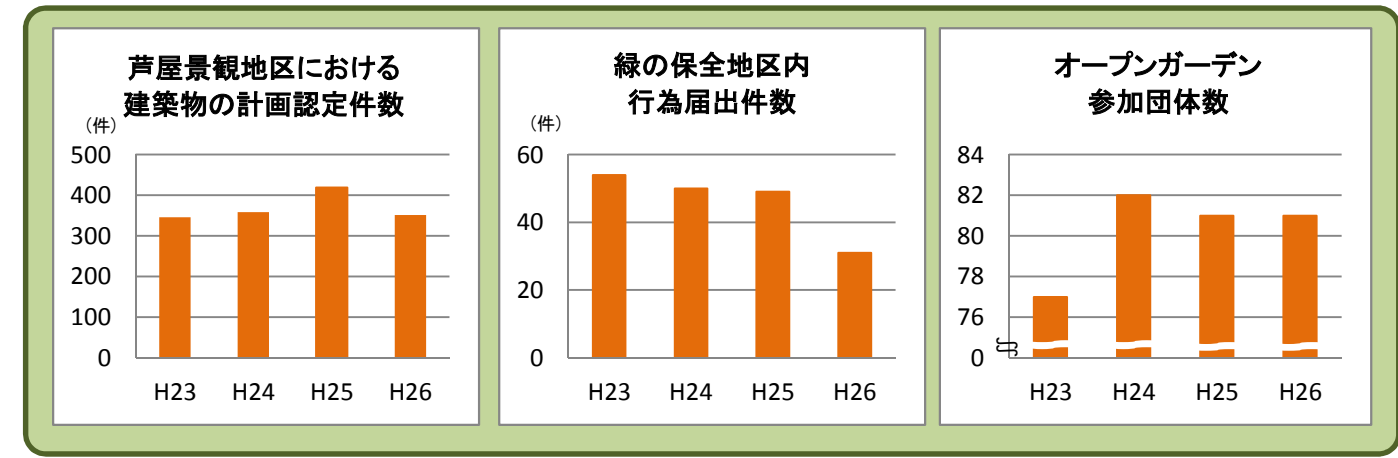


各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質など定期的な環境測定・調査と公表を行う	①常時大気汚染監視測定 ②環境測定車による測定 ③芦屋浜における騒音測定 ④その他、各種測定 ⑤各種測定結果をまとめた「芦屋市の環境」の発行	環境課	B	芦屋市の環境の現状を把握するための基礎的なデータを測定する業務であり、例年どおりの業務内容であるため。	①市内5箇所にて測定。測定結果は兵庫県のHPを介して公表した。 ②市内14カ所で大気質及び騒音・振動を測定し、併せて交通量も調査を行った。 ③4箇所×4回測定した。 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定した。 ⑤各種測定結果をまとめた冊子を発行した。	①テレメーターの更新を行い、測定局のデータを兵庫県のホームページにリアルタイムで確認できるようにする。 ②環境測定車による測定を業務委託とし、専門性の向上と業務の流動化を図る。	今年度	特になし	—	①5箇所にて測定 ②17箇所にて測定 ③4箇所×4回測定 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定 ⑤各種測定結果をまとめた冊子発行	—	①5箇所にて測定 ②15箇所にて測定 ③4箇所×4回測定 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定 ⑤各種測定結果をまとめた冊子発行
	新たな環境問題に関する情報を収集・発信する	①常時大気汚染監視測定局におけるPM2.5の測定 ②市内の空間放射線量の測定	環境課	B	新たな環境問題であるPM2.5や空間放射線量の測定を実施したが、例年通りの業務内容であるため。	①PM2.5(微小粒子状物質)について、国が行うモニタリング試行事業を県が受託し市が測定を実施した。(測定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校) ②空間放射線量の測定を実施した。(回数及び箇所数:2回13箇所)	②空間放射線量測定は、平成23年度から開始しているが、測定開始以降、県のモニタリングポストが1→6箇所を増設されたことなどを踏まえ、年2回の測定を年1回に見直す。また、公表方法も広報紙から市HPIによる公表に変更する。	すでに実施	特になし	—	①PM2.5の測定(2箇所、ただし、1箇所は11月から測定開始) ②空間放射線量の(2回13箇所)	—	①PM2.5の測定(1箇所) ②空間放射線量の測定(2回13箇所)
きれいな水と空気をを守る	自動車による公害を減らす	①事業者が低公害車を導入する際の補助 ②ノーマイカーデーの推進 ③国道43号線・阪神高速道路公害対策	環境課	B	例年通りの業務内容であるため。	①低公害車の導入補助を行った。(電気自動車:1台) ②広報紙、庁内放送による市民及び職員への啓発を行った。 ③国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速(株)へ環境改善の要望を行った。	①県の補助要件の変更に合せ、対象車種を変更する。 ②ノーマイカーデーは現状とマッチしていないため、Eコドライブと併せて推進して行く(県、他市と協同で実施のため、実施時期は未定)。	すでに実施	特になし	—	①低公害車導入補助(天然ガス車1台) ②広報紙、庁内放送での啓発 ③環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速(株)へ環境改善の要望	—	①低公害車導入補助(天然ガス車1台) ②広報紙、庁内放送での啓発 ③環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速(株)へ環境改善の要望

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
きれいな水と空気を 守る	公共水域の水質を守る	①特定事業所の水質検査	下水道課	B	例年通りの業務内容であるため。	①クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:10件)			—	①特定事業所水質調査(10件)	—	①特定事業所水質調査(10件)	
		①下水の処理	下水処理場	B	例年通りの業務内容であるため。	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:19,205千m ³ 芦屋下水処理場:18,347千m ³ 南芦屋浜下水処理場:858千m ³)	すでに実施	特になし	—	①汚水処理量(合計18,860千m ³ 芦屋下水処理場18,178千m ³ 南芦屋浜下水処理場682千m ³)	—	①汚水処理量(合計18,683千m ³ 芦屋下水処理場18,065千m ³ 南芦屋浜下水処理場618千m ³)	
	①特定工作物解体等実施届出書の経由	環境課 建築指導課	B	例年通りの業務内容であるため。	①アスベスト飛散の可能性のある建物解体工事や大規模【1,000m ² 以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数:38件)			—	①アスベストの飛散防止等を図った(48件)	—	①アスベストの飛散防止等を図った(39件)		
周りの環境に配慮した活動を目指す	騒音・振動による被害の防止に努める	①特定建設作業実施届出書・特定施設設置届出書の受理及び苦情対応	環境課	B	例年通りの業務内容であるため。	①特定建設作業実施届出書を受理し苦情にも対応を行った。(受理件数:282件 苦情対応件数:10件) 特定施設設置届出書受理を受理し苦情にも対応を行った。(受理件数:5件 苦情対応件数:1件)			—	①特定建設作業実施届出書(受理件数291件 苦情対応件数11件) 特定施設設置届出書(受理件数4件 苦情対応件数2件)	—	①特定建設作業実施届出書(受理件数290件 苦情対応件数10件) 特定施設設置届出書受理(受理件数4件 苦情対応件数7件)	
	悪臭や騒音により周辺に迷惑をかけるないようにする	①生活騒音等の相談	環境課	B	例年通りの業務内容であるため。	①生活騒音に係る相談に対応し、必要に応じて指導を行った。(相談件数:9件)			—	①生活騒音に係る相談(15件)	—	①生活騒音に係る相談(9件)	

基本目標③ 美しいまちなみを育む				
総合評価	評価の理由			
B	景観地区内における建築物の認定や緑の保全地区での届出に対する助言や指導を行うほか、公共空間における緑の質の向上を図った。また、市民マナー条例の啓発として、官学協働の漫画啓発チラシの新聞折込を行った。各施策の評価はBが中心であり、指標についてもほぼ例年通りのため、全体の評価はBとした。			
指標	目指す方向	24年度実績	25年度実績	26年度実績
芦屋景観地区における建築物の計画認定件数[件]	↗	358	419	351
緑の保全地区内行為届出件数[件]	↗	50	49	31
オープンガーデンの参加団体数[団体]	↗	82	81	81
芦屋市緑化事業助成件数[件]	↗	30	16	19
放置自転車の撤去数[台]	↘	1,654	2,076	1,710

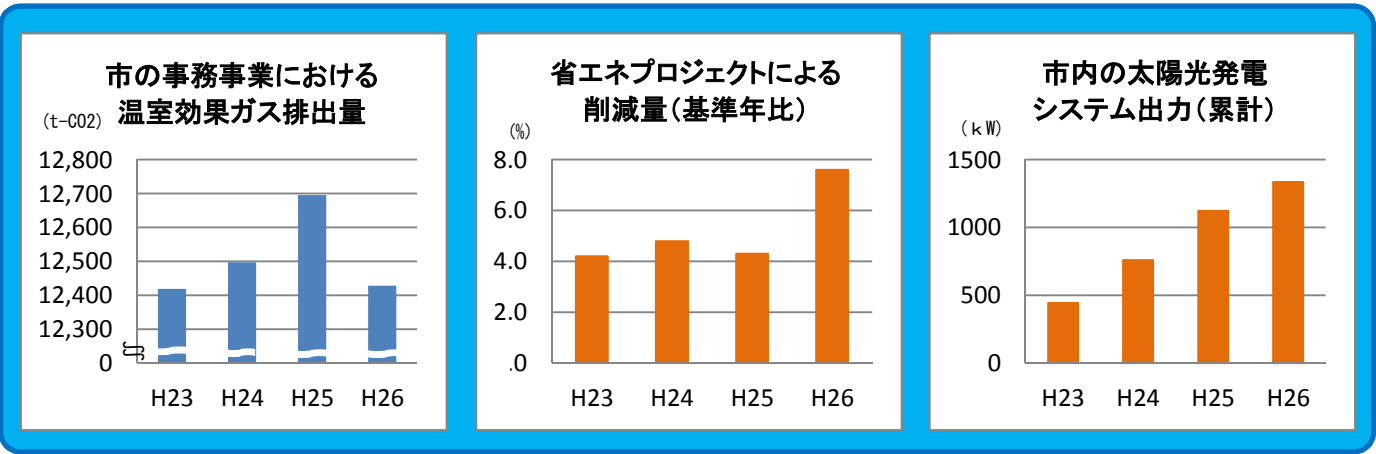


各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考				
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)		
										自己評価	実績	自己評価	実績	
芦屋らしい景観を守り育てる	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	①まちの景観形成推進事業 ②緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導 ③地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	都市計画課	B	例年通りの業務内容であるため。	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:351件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:31件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:141件)			—	—	①芦屋景観地区内における建築物の認定(認定件数:419件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数49件) ③地区計画内での行為の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数:165件)	—	①芦屋景観地区内における建築物の認定(認定件数:358件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数50件) ③地区計画内での行為の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数:124件)	
	特徴のある景観を守る	①芦屋川周辺を特別景観地区に指定 ①芦屋川沿道等の無電柱化	都市計画課 道路課	B C	例年通りの業務内容であるため。 無電柱化実施に向けて、電線管理者との協議に時間を要しているため。	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:2件) ①6月から電線管理者と実施に向けた協議を開始した。			2,3年以内に着手	体制整理	—	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定(認定件数:4件)	—	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定(認定件数:7件) ①国の第7次無電柱化実施計画の決定(3地区) (申請地区 ①芦屋川 ②朝日ヶ丘 ③JR芦屋駅南)
	景観資源を守ることに努める	①保護樹の指定 ①遺跡整備事業	都市計画課 生涯学習課	B B	前年度より特に変更がないため。 前年度と同様の取組を行ったため	①保護樹を17本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。 ①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を実施した。	例年行っている草刈り・剪定に加えて会下山遺跡の土砂流失の補修を行なう予定。(予算要求中)			来年度	予算措置	—	①保護樹を17本指定し、保護を実施	—
のびのびとした環境をさらに充実させたい	公共空間における緑の質の向上を図る	①街路等緑化推進事業 ②花壇植栽管理事業 ③公共施設等花苗配布事業	公園緑地課	B	例年と同程度の事業を実施したため。	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替えや、高浜町で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:52団体)					—	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替え、高浜町で地被類の植え替え実施 ②自治会、総合公園指定管理者に花壇の管理委託(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設等へ花苗等提供(53団体)	—	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替え、山手幹線等で低木の補植実施 ②自治会、総合公園指定管理者に花壇の管理委託(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設等へ花苗等提供(53団体)

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	民有地の緑化に努める	①芦屋市緑化事業 ②県民まちなみ緑化事業	公園緑地課	B	申請のあった事業に対して実施する助成であるため、件数及び実績額には変動があるが、広報あしや及びホームページへの掲載により、周知に努めたため。	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:19件 助成額:1,815千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:5件 補助額:8,462千円)			—	①市民の生垣・壁面等の緑化に助成(16件 1,554千円) ②苗木購入費補助(9件 17,089千円)	—	①市民の生垣・壁面等の緑化に助成(30件 2,869千円) ②苗木購入費補助(5件 8,009千円)	
	家庭における身近な緑化に努める	①オープンガーデン ②緑化講座、相談	公園緑地課	B	例年と同等程度の内容で実施したため。	①オープンガーデンを8日間開催し、81の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。			—	①8日間開催し、81の個人・団体が参加 ②総合公園にて、定例講習会や無料相談会を実施	—	①9日間開催し、82の個人・団体が参加 ②総合公園にて、定例講習会や無料相談会を実施	
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行う	①芦屋わがまちクリーン大作戦により芦屋川河川敷等の清掃	環境課	A	平成25年の9月より、環境衛生協会と自治会連合会との共同実施から、それぞれで役割分担を設け、環境衛生協会主催にて、清掃活動実施エリア、事前周知の強化等の変更を行う事により、地域の企業、学校、民間ボランティアの方々などが、より自主的に清掃活動・美化活動に参加し易い仕組みを作ることができた。なお、自治会連合会については、「街の美化推進事業」として、わがまちクリーン作戦とは別で、各町の清掃活動を引き続き実施。	・6月 参加者470人 回収ゴミ170kg ・9月 参加者323人 回収ゴミ760kg			—	・6月 参加者2,213人 回収ゴミ5,780kg ・9月 参加者403人 回収ゴミ1,010kg (9月より、環境衛生協会と自治会連合会の共同実施から、環境衛生協会主催に変更し、清掃範囲を芦屋川、キャナルパークに集約)	—	・6月 参加者1,953人 回収ゴミ6,190kg ・9月 雨天のため中止	
		①ハイキングコース清掃及びごみ持ち帰り啓発事業	経済課	B	引き続き事業を実施したため。	①六甲山の美化活動を実施するため、ハイキングコースの清掃の実施と阪急芦屋川北広場でハイカーへのごみ持ち帰りキャンペーンを実施した。(実施回数:各1回 キャンペーン参加人数:約800人)			—	①クリーンハイキング(1回)クリーンキャンペーン(1回 参加人数約800人)	—	①クリーンハイキング(1回)クリーンキャンペーン(1回 参加人数約800人)	
	まちの美観の維持・向上に努める	①市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	環境課	A	芦屋市市民マナー条例推進計画に基づき、芦屋市市民マナー条例推進連絡会を平成26年8月に立ち上げ、市・市民・事業者が一体となって施策を推進していく体制が整った。新たな取組みとして、条例を分かり易く伝えるため、神戸芸術工科大学との協働により、漫画を用いた啓発チラシを作成したため。	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会(3回) 協働啓発キャンペーン(美化推進員4回 事業者等1回) 啓発用看板の貸与及び路上喫煙・歩行喫煙禁止啓発タイルの新規設置 官学協働による漫画啓発チラシの新聞折込による配布(1回) 警備委託(花火禁止区域巡回業務委託132日 バーベキュー・犬警備業務委託65日 プレジャーボート監視業務委託 55日)			—	①協働啓発キャンペーン(美化推進員2回)、喫煙禁止啓発表示の設置、啓発チラシの新聞折込1回、警備委託(花火禁止区域巡回132日)、自治会との夜間花火合同警備5回、囃子職員による過料徴収及び歩行喫煙指導等	—	①協働啓発キャンペーン(美化推進員2回)、市職員によるバーベキュー禁止、喫煙禁止区域拡大周知キャンペーン1回、喫煙禁止啓発表示の設置、啓発チラシの新聞折込1回、警備委託(花火禁止区域巡回127日)、自治会との夜間花火合同警備2回、囃子職員による過料徴収及び歩行喫煙指導等	
	・自転車等駐輪対策事業 ①駐輪場の維持管理 ②放置自転車の移送・保管	総務課	B	①例年通りに実施したため。	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:16箇所) ②放置自転車の移送・保管を実施した。(件数:72件)	②平成27年度から「放置自転車の移送・保管」に関する業務が市組織改正により道路課に移管された。			—	①駐輪場の適正な維持・管理(16箇所) ②放置自転車の移送・保管(72回件)	—	①駐輪場の適正な維持・管理(11箇所) ②放置自転車の移送・保管(72件)	

基本目標④		地球温暖化を防ぐ			
総合評価	A	評価の理由	市の事務事業から排出される温室効果ガスは、基準年度（平成21年度）に比べ4.2%増となっているものの、新規施設及び定額電灯を除いた場合は、基準年度比2.3%減となり、既存施設では一定の削減が行われている。また、小中学校での省エネプロジェクトでも、環境問題に興味を持ち取組に進んで参加することで、基準年度比7.6%減を達成した。さらに、公共施設の省エネ化、電灯のLED化などハードの更新も進んできており、エネルギーの有効利用が進みつつあり、各種取組の進展が見られたため評価をAとした。		
			指標	目指す方向	24年度実績
本市の事務事業における温室効果ガス排出量[t-CO2]		↘	12,497	12,695	12,428
公立小学校における省エネプロジェクトによる削減量（基準年比）[%]		↗	4.8	4.3	7.6
市内の住宅用太陽光発電システムの出力（累計）[kW]		↗	759	1,124	1,334
公共施設への再生可能エネルギー導入件数（累計）[件]		↗	12	14	14

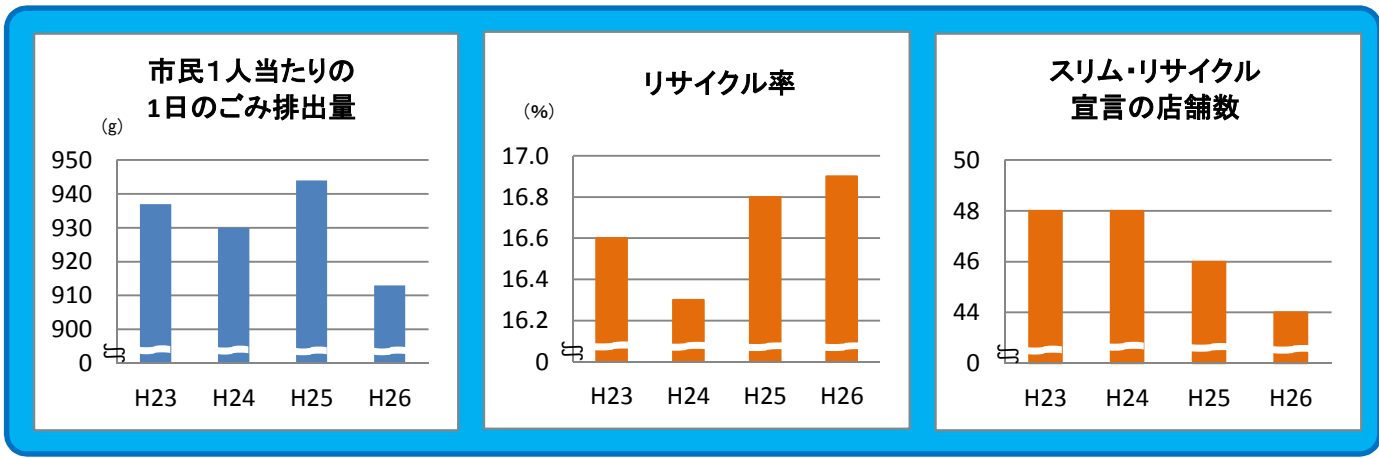


各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	①地球温暖化防止対策として第3次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目標に電気・ガス・水道・ガソリン・コピー用紙の使用量削減等に取組む	環境課	B	温室効果ガス排出量は基準年度比4.2%増となっているものの、基準年度以降に増加した施設を除いた場合は、2.3%減と目標達成には至らないものの一定の削減が見られるため。	①温室効果ガス排出量4.2%増(目標:5%減) ※ただし、基準年度以降に増加した施設を除いた場合は、2.3%減小した。	①現行の計画期間がH27までとなっているため、国、県、他市の動向や本市の実情に合わせた第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定する。	今年度	特になし	—	①温室効果ガス排出量6.4%増(目標:5%減) ※ただし、基準年度以降に増加した施設を除いた場合は、1.8%増	—	①温室効果ガス排出量4.8%増(目標:5%減) ※ただし、基準年度以降に増加した施設を除いた場合は、0.5%増
	節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持つ	①地球温暖化や節電・省エネに関心を持たせるための啓発事業	環境課	C	地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し環境啓発を行う予定であったが、台風のため中止となったため。	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し環境啓発を行う予定であったが、台風のため中止となった。	①あしや秋まつりの中止により評価をCとしたが、引き続き、あしや秋まつりで啓発を行うため、取組内容に変更等はない。	—	—	—	①推進員とあしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者229名)	—	①推進員とあしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者170名)
	小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	①小中学校での省エネプロジェクト	管理課	A	基準年(平成22年)と比較して使用量の削減を達成したため。	①電気・ガス使用量 [小学校]8.6%削減 [中学校]3.3%削減 [全体]7.6%削減 ※基準年(平成22年)比	—	—	—	—	①電気・ガス使用量 [小学校]4.4%削減 [中学校]3.9%削減 [全体]4.3%削減 ※基準年(平成22年)比	—	①電気・ガス使用量 [小学校]5.2%削減 [中学校]3.4%削減 [全体]4.8%削減 ※基準年(平成22年)比
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	①公共施設での導入	環境課 建築課	A	公共施設改修等に合わせて照明のLED化を促進したため。	公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。	①新設の東館に太陽光発電を15kW設置する。	すでに実施	特になし	—	南館照明改修工事において、照明をLED化し、屋上に太陽光発電設備を設置	—	—
		①学校園での導入	管理課	A	計画通り施工完了し、学校への省エネルギー機器等の導入を図ることができたため。	①打出浜小学校における管理・教室棟の大規模改修により鋼製建具のアルミサッシ化で気密性の向上を図るとともに、既設空調機器の更新に伴い省エネ型の空調機器を設置した。	—	—	—	①宮川小学校(ガス吸収式全館空調機を個別空調化、省エネ型空調機器導入)	—	①朝日ヶ丘幼稚園(機密性の高いアルミサッシ導入)	
		①街路灯のLED化	道路課	A	平成25年度LED化率2.74%から7.87%と大きく前進したため。	①平成26年度より実施の電柱添架型水銀灯100wのLED化工事(240灯)と合わせて新設LED44灯、蛍光灯LED改良111灯を実施(計395灯)。LED化率(7.87%)。	—	—	—	①新設LED20灯、蛍光灯LED改良64灯(計88灯)。LED化率1(2.74%)。	—	①蛍光灯LED改良125灯(計125灯)。LED化率(1.93%)。	

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	①太陽光発電の導入補助	環境課	B		①市内の住宅に太陽光発電を設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【kWあたり1.5万円 上限5万円】 (補助件数:46件 補助金額:2,250千円 合計出力:210kW)	補助申請者数が減ってきていることから、新たな補助メニューとして、エネファーム導入費用の一部を補助 【補助金額1件あたり 5万円】	すでに実施	特になし	—	①太陽光発電導入補助【kWあたり2万円 上限6万円】(84件 4,948千円 合計出力346.46kW)	—	①太陽光発電導入補助【kWあたり2万円 上限6万円】(76件 4,438千円 合計出力316.26kW)
		①低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築指導課	B	例年通りの業務内容であるため。	①都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:3件)				—	①低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施(4件)	—	①低炭素化された建築物の認定申請に対して、平成24年12月4日から申請受付を開始(0件)
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	①打ち水など身近な取組みを実践する。	環境課	B		①打ち水道具の貸出しを行った。	①打ち水に参加者が多くなるように、協同行う相手を探し、実施する。また、平成27年度は地球温暖化防止活動推進員と協同でエコクッキングを開催した。	すでに実施	特になし	—	①推進員と打ち水を実施(4箇所) 打ち水道具の貸出実施	—	①推進員と打ち水を環境処理センターで実施 打ち水道具の貸出実施

基本目標⑤		循環型社会を創る			
総合評価	B	評価の理由	ごみの排出やリサイクルに関しては、1人当たりの1日のごみ排出量が削減されたり、リサイクル率が上昇するなど改善がみられるが、年度による増減があるため、単年度の結果のみで評価が難しく、また、施策としては、例年通りの業務を行っており、大きな変更がないため、現状維持として評価をBとした。		
			指標	目指す方向	24年度実績
市民1人当たりの1日のごみ排出量[g]		↘	930	944	913
リサイクル率[%]		↗	16.3	16.8	16.9
スリム・リサイクル宣言の店舗数[店]		↗	48	46	44
環境処理センターの施設見学者の年間合計[人]		↗	775	924	840
リユースに関するイベントの年間来場者数[人]		↗	345	282	1302



各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバックの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努める	①マイバックキャンペーン ②ごみ収集ルールの啓発 ③「住みよい芦屋をつくる」ポスター展	環境施設課 収集事業課	B	平成26年度に予定した業務内容を実施したため。	①11月3日にJR芦屋駅前フリーマーケットと、11月28日、29日に環境処理センターでリユースフェスタと同時開催し、啓発用チラシを配布した。 ②ごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布した。 ③小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバック持参運動ごみの分別・リサイクル等」に関するポスターを募集。(応募数:596点)	平成27年6月に家庭ごみハンドブックを作成し、配布した。	すでに実施	特になし	—	①啓発用チラシの配布(商工会女性部、芦屋市消費者協会との共催) ②ごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布 ③小中学生を対象に、ポスターを募集(応募数732点)	—	①啓発用チラシの配布(商工会女性部、芦屋市消費者協会との共催) ②ごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布 ③小中学生を対象に、ポスターを募集(応募数540点)
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組む	①フリーマーケット ②再生資源集団回収報奨金交付 ③再生家具類等の展示・販売 ④スリム・リサイクル宣言の店	環境施設課	A	③について、リユースフェスタの来場者数が前年度の約4.6倍に増えたため。	①JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキでフリーマーケットを実施した。(開催月:6月、11月) ②地域活動団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金の交付を行うことで資源の有効活用とごみの減量を図った。(交付団体:165団体 回収量:3,974t 報奨金:15,894千円) ③家具類と自転車のリユースフェスタを実施した。(展示品数:244点 来場者数:1,302人) ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。(店舗数:44店)	③リユースフェスタは、従来、年1回開催していたが、平成27年度から年4回を目標とした。(粗大ごみの排出状況により変動する。) ④「スリム・リサイクル宣言の店」は、平成27年度中に事業系廃棄物の適正処理のための調査を行う予定をしており、その中で店舗、事業所の意向を確認するとともに、商工会などと連携し、事業の拡充を図る。	すでに実施	特になし	—	①ペDESTリアンデッキで実施(1回) ②報奨金の交付(164団体 回収量4,073t 16,924千円交付) ③リユースフェスタ(展示品数60点 来場者数282人) ④市内店舗でスリム・リサイクル宣言の指定を推進(46店)	—	①ペDESTリアンデッキで実施(2回) ②報奨金の交付(160団体 回収量4,044t 16,176千円交付) ③リユースフェスタ(展示品数43点 来場者数345人) ④市内店舗でスリム・リサイクル宣言の指定を推進(48店)
	①多様な収集によるリサイクルの促進	収集事業課	B	市民の利便性向上の観点からペットボトルの回収回数の拡充についての準備を進めたが、基本的には例年通りの業務内容であるため。	①12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を実施するとともに、ペットボトルの回収回数の拡充について平成27年4月からの実施に向けて準備し、拡充ごみ出しルールの啓発に努めた。また、粗大ごみはリフト車での「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努め、リユースフェスタに出品(環境施設課)した。	ペットボトルの回収回数の拡充や年末ごみ収集の充実等を実施し、市民の利便性向上を図るとともに、その機会に併せて、ごみ出しルールの徹底へ向けた啓発を強化する。	今年度	協力体制	—	①6種別の日常の収集を実施。粗大ごみはリフト車で収集し、家具類など可能なものを再生させ、リユースフェスタに出品した。さわやか収集を10月1日から開始した。	—	①6種別の日常の収集を実施。粗大ごみはリフト車で収集し、家具類など可能なものを再生させ、リユースフェスタに出品した。また、さわやか収集を施行した。	
①建築リサイクル届に対する審査・指導	建築指導課	B	例年通りの業務内容のため。	①解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施。受理件数149件、通知43件				—	①建築資材のリサイクルの届出の受理・指導を実施(受理件数180件通知49件)	—	①建築資材のリサイクルの届出の受理・指導を実施(受理件数170件通知42件)		

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	26年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	27年度以降の取組内容(改善案) ※自己評価がCの場合や大きく業務を変更する場合などにご記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	25年度(概要)		24年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
ごみを減らし、資源を繰り返し利用	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組む	①家庭用品交換会及び修理会 ②リサイクル教室	経済課	C	①は未実施(実施主体であった、消費者協会休止による。), ②は、1回実施(参加者5名)したため。	①不要となった家庭用品(新品)を市価の半額程で販売する交換会を実施できなかった。 修理会は靴の修理と刃物の研磨(どちらも有料)を行う修理会を実施できなかった。 ②古着や古切れ等を使用し日常に役立つものを作成した。(開催:1回)	②人の集まるイベントにおけるリサイクルの啓発に変更した。	今年度	特になし	—	①交換会(2回)修理会(1回) ②古着等で日常に役立つものを作成(2回)	—	①交換会(2回)修理会(1回) ②古着等で日常に役立つものを作成(5回)
	ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行う	①環境処理センター運営協議会の開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	B	平成26年度に予定した業務内容を実施したため。	①運営協議会の開催(9月29日) ②平成26年度の運転状況結果を平成27年6月1日発行の広報あしや環境特集号に掲載した。			—	—	①運営協議会の開催(8月29日) ②運転状況結果を広報紙で公表	—	①運営協議会の開催(10月5日) ②運転状況結果を広報紙で公表
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	①グリーン購入に係る啓発	環境課	—	施策未実施のため。	—	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関するHPを作成する。	今年度	特になし	—	—	—	—
	グリーン購入対象商品の利用を推進する	①市の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	B	例年通りの業務内容のため。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。			—	—	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁で取り組む	—	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁で取り組む
水資源の有効な活用を考える	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	①水資源についての啓発	環境課	A	広報紙により、広く啓発を実施したため。	①平成26年6月1日付の広報紙(環境特集号)で、「水問題を考えよう」というタイトルで記事掲載し、水資源の重要性について啓発した。	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成する。	今年度	特になし	—	—	—	—
	透水性舗装、雨水浸透柵、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	①透水性舗装の拡充	道路課	A		①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:824㎡)			—	—	①歩道を透水性舗装へ更新(2,050㎡)	—	①歩道を透水性舗装へ更新(施工面積2,526㎡)
		①浸透柵・透水管の設置	下水道課	B	例年通りの業務内容のため。	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透柵の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。			—	—	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透柵の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導	—	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透柵の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導